



士業 のための 勉強会

相続業務では不動産知識は必須!

評価方法によって相続税額が大きく違ってしまっても!
勉強する機会が少ない不動産知識と評価の基礎をお伝えします。

不動産は様々な法律で成り立っており、条例により地域によっても取り扱いが違います。更に個性が高く、不動産業者でも頭を抱える問題が沢山あります。
勉強会では、相続業務を行う際にぜひ知っておいて欲しい不動産の基礎知識と、過大な相続税申告を防ぐために必要な不動産評価の基礎をお伝えします。

第1回 7月28日(木) 18:30 ~ 20:30

第1回

土地評価のために必要な都市計画法・建築基準法の内容と簡単な調査方法、さらに劇的に相続税評価を下げる広大地評価の考え方の基礎と実例をお伝えします。

- <不動産の話>
 - ・地図で分かること、現地で分かること、役所で分かること
 - ・道路に始まり道路に終わる 意外と知らない道路の話
- <不動産評価の話>
 - ・大きな土地の相続税評価を下げる基本 広大地

第2回 9月16日(金) 18:30 ~ 20:30

第2回

相続税の過大申告を防ぐために、不動産相続税評価の減価要因の実例と評価事例をお伝えします。

- <不動産の話>
 - ・不動産の問題あれこれ～私道、敷地延長、無道路地、高圧線、傾斜地、土壤汚染
- <不動産評価の話>
 - ・個別の減価要因を見逃さない～評価事例

調整中 第3回 10月00日(0) 18:30 ~ 20:30

第3回

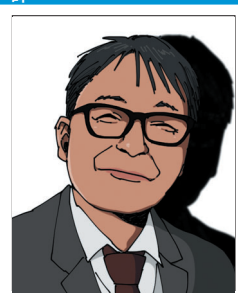
農地と市街化調整区域の土地は評価方法により税額が大きく変わります。
農地と市街化調整区域の法律的な位置づけと相続税評価の注意点を伝えます。

- <不動産の話>
 - ・都市農地について
 - ・市街化調整区域について
- <不動産評価の話>
 - ・市街化区域の農地の評価
 - ・市街化調整区域の雑種地は要注意
 - ・市街化調整区域の広大地

講師



森田 祐孝 (もりた ゆうこう)
 あかいらか不動産鑑定(株) 代表取締役
 土地家屋調査士森田祐孝事務所 代表
 中堅マンションディベロッパーにて、マンション販売業務、マンション用地仕入れ業務及びマンション開発業務全般に従事。不動産鑑定業者にて不動産鑑定評価及びその周辺業務に従事。不動産鑑定士を取得後、あかいらか不動産鑑定を設立。土地家屋調査士を取得後、土地家屋調査士森田祐孝事務所を設立。
 埼玉県立熊谷高等学校卒業
 國學院大学経済学部卒業



正木 隆雄 (まさき たかお)
 株式会社アレンジライフ 代表取締役
 宅地建物取引士、特殊建築物等調査資格者
 不動産開発会社に約20年勤務し、平成22年に独立。事業用不動産の仲介業務を計画するも、うまくいかず1年で廃業を考える。どん底の中、税理士の顧問先の相続、事業承継、事業再生に触れ、不動産開発の知識や知恵が有効であるということに気づき、以降、士業専門の問題解決型不動産コンサルティング会社となる。

- 会場** ちよだプラットフォームスクエア内会議室504号
- 定員** 20名
- 対象者** 士業または不動産に関心のある方
- 参加費** 5千円
- お申込み** 社名、お名前、連絡先をお知らせください。
- メール** info@probity-c.com

会場案内図
 東京都千代田区神田錦町3-21
 ちよだプラットフォームスクエア内会議室
<http://yamori.jp/printmap.html>
 地下鉄東西線 竹橋駅⇨徒歩2分
 JR 神田駅⇨徒歩12分



主催 PROBITY CONSULTING
 プロビティコンサルティング株式会社

共催 士業のための勉強会